

第1回府中市保育検討協議会 議事録

▽日 時 平成24年10月5日(金) 午後6時30分から8時30分

▽会 場 府中市役所北庁舎3階第4会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、木村副会長、米本委員、伊藤委員、田中委員、平田委員、
佐久間委員、野坂委員、田口委員、武井委員、安藤委員

事務局側 高野市長、桜田子ども家庭部長、田中保育課長、小森保育課長補佐、
遠藤子育て支援課長、黒澤子育て支援課長補佐、英児童青少年課長、
佐伯児童青少年課長補佐、古森政策課長、佐藤財政課長、市川学務
保健課長補佐
(株)生活構造研究所

(開会)

事務局

皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、第1回府中市保育検討協議会を開催いたします。私は、子ども家庭部保育課長補佐の小森と申します。会長さんが決まるまで、議事の進行役を努めさせていただきますので、よろしく願いいたします。なお、本日の会議ですがおおよそ2時間程度を予定しておりますので、ご了承お願いいたします。

(次第1 依頼状の交付)

それでは、お手元の次第に従いまして会議を進めてまいります。まず、「次第1 依頼状の伝達」でございますが、本来ならば、市長から、委員の皆様一人ひとりに、お渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、皆様の前に、依頼状を置かせていただいております。これをもって、依頼状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次に、高野市長からごあいさつを申し上げます。市長よろしく願いいたします。

(次第2 市長あいさつ)

高野市長

皆さまこんばんは。府中市長の高野律雄でございます。皆さま方におかれましては、府中市保育検討協議会委員を快くお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。また本日は大変お忙しいなかにもかかわらず全員の皆さまにご出席を賜りまして心から厚く御礼申し上げます。

さて、本市の保育行政につきましては、平成22年度から26年度の計画期間とする次世代育成支援行動計画後期計画に基づいて、待機児童の解消に取り組むため認可保育所、認

証保育所などの制度のほか、今年度は新たに家庭的保育事業、保育ママを実施いたしましたし、本市の子どもたち、保護者の方々のために保育サービスの充実に努めてきているところでもあります。しかしながら老朽化した市立保育所の施設の建替えや修繕、また多様化する保育ニーズ、厳しい財政状況等のさまざまな課題が残されており、その対応が急務であります。そこで本市、保育行政の再構築におきまして本協議会を設置させていただき、今後の保育行政の方向性などを検討していただきたいというふうに思っております。

委員の皆さま方には市立、私立保育所に関わらず、役割分担のあり方や、効率的かつ効果的な保育所管理運営、あるいは広く府中市の子育て全般につきまして貴重なご意見やご指導を賜りますようお願い申し上げます。以上を以て挨拶とさせていただきますので、どうぞ宜しくようお願い申し上げます。本日はありがとうございます。

事務局

市長、ありがとうございます。それでは、本日の会議の進め方について、お諮りいたしますが、第一回目の集まりでございますので、自己紹介をしていただき、次に、会長の選出という順で、進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、恐れ入りますが資料2の名簿順に、汐見委員さんからお願いいたします。なお、お手元の委員名簿を、ご参照いただければと存じます。

大変申し訳ございません、時間があまり、2時間ということですので手短にお願いをできればと思いますので宜しくお願いいたします。

(次第3 委員自己紹介)

(※ 委員・事務局の順で自己紹介)

(次第4 正副会長の選出について)

事務局

(※事務局 資料確認)

資料1の府中市保育検討協議会設置要綱をご覧ください。

本協議会では、要綱第2条の所掌事務にありますとおり、市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状の分析に関する事項、市が設置する保育所の管理運営の効率化に関する事項及び地域における子育て支援に関する事項について検討し、及び協議し、その結果を市長に報告していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

また、会議について、要綱第6条により、定足数が過半数に達していることで成立することとなっております。本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

では、次に、会長さんの選出ですが、当協議会要綱第5条では、委員の互選となっておりますが、どなたかご推薦はありますでしょうか。

委員

事務局案があればご提示いただければ。

事務局

それでは私から事務局の考えをご説明させていただきます。保育行政に係る課題やニーズは、近年多様化してきておりまして、そうした状況や知識に精通し、また色々な意見の集約を行うということでそのような場面での経験を持っていらっしゃる学識経験者の方が良いのではないかと考えておりまして、白梅学園大学の汐見委員はいかがかと考えております。

事務局

いかがでしょうか。

(拍手)

事務局

汐見先生に会長にご就任いただくということでよろしいでしょうか。汐見先生、よろしくお願いたします。会長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いできればと思います。

会長

ご指名でございますので、会長を務めさせていただきます。各自治体とも、増大するニーズ、これに対応するということが大変な苦勞をされています。たくさん保育所をつくれればいいのではないかと、という単純なものではなくて、子どもが急速に減っているというなかで、そういうことを考えますと非常に効率的に住民ニーズというものに対応していくような政策というものを必死になって考案しなければいけないわけでありまして。お金は無限にあるわけではなく限られた財源のなかで、何よりも子どもをしっかりと育てていくにはどういった支援が必要であるかということについて、いろいろご検討をお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、以後の進行は会長にお願いいたします。

会長

これから私が議事進行をさせていただきます。最初に当協議会要綱第5条により、副会長は会長の指名となっております。副会長を私の方から指名させていただきます。

先ほど自己紹介がございましたけれども、保育者の専門性研究会を立ち上げられて、同時に横浜市立保育所の民間移管にかかる法人選考委員を長くされておられます木村明子さんに、副会長にご就任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

副会長

改めまして、木村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。副会長のご指名をいただきまして、身が引き締まる思いであります。先ほど自己紹介の際に申しましたように、この何年間かにわたり横浜市市立保育園民間移管選考委員を担っております。そういった事業活動に関わっておりますと、どうしても、そもそもの公立園の存在意義や、私立園のあり方、そして、それぞれがどのように関わりつつ、共に子どもたちの育ちを支えていくかなど、再々考えさせられることとなります。今回、府中市の保育事業の取り組みに関わらせていただくのは初めてではありますが、精一杯お役に立てればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(次第5 依頼書伝達)

(※ 事務局 依頼書のコピーの配布、朗読)

会長

確認いたしますけれども、3つの依頼事項がございますけれども、一つ目は設置主体に応じた保育の現状、公立私立の保育園がどういう課題を抱えているか、というあたりを分析しろということでございますね。それから市が設置する保育所の管理運営の効率化、市が設置する保育所、公立の保育所の管理運営の効率化、今後とも今のまま続けていくのか、多様なニーズに対応できるような新しい形態を模索するのか、このあたりについて検討ということですね。

事務局

はい、さようでございます。

会長

三番目は子育て支援というのが、実際はかなり子育てに関するニーズが増えておりますので、それに対してどう対応していくのかということですね。

事務局

はい、どうぞよろしくお願いいたします。

(※市長、公務のため退席)

(次第6 協議会の運営について)

(※事務局 会議の公開等についての説明 (資料3))

会長

会議の公開等について、条例で原則定まっておりますので、今のご説明に対してご意見、ご質問等がございますか。特にないですか。もう1回確認いたしますけれども、資料は関

覧に供するというのと、議事録は発言の要点を記したもので、名前を公開しないということですね。その前に内容の確認というプロセスがありますので、ここの訂正をして欲しい等々をしたうえで公開ということになります。よろしいでしょうか。

それでは、この会議の傍聴について、希望がありますでしょうか。

事務局

本協議会の傍聴ですが、府中市付属機関等の会議の公開に関する規則により、9月21日号の「広報ふちゅう」で募集をいたしましたところ、2名の傍聴希望者がございますが、入場させてよろしいでしょうか。

会長

それではお願いいたします。傍聴については、毎回毎回こうやって確認をして入ることになりますね。

事務局

はい、そうでございます。

(次第7 協議会の進め方について)

会長

それでは次第の7、本日は協議会の運営そのものについて、まずは検討します。

事務局

本協議会の設置の経緯につきまして、ご説明をさせていただきます。本日市長のご挨拶のなかでおよその経緯はご説明ありましたけれども、本市では計画的かつ着実な行財政改革実現のために第5次府中市総合計画後期計画に基づきまして平成20年度から平成25年度までの6年間を計画期間とします、府中市行財政改革推進プランを策定しております。市立の保育所につきましては、この行革プランに基づきまして施設の老朽化や保育需要の動向等を配慮しながら、より効率的で効果的な管理運営をいたしまして外部委託を導入に向けた検討を進めてまいりました。市といたしましては、市立保育所と私立保育所がそれぞれ特性を十分に発揮し、また市内の全ての保育施設につきまして、一体となりまして今後さらに多様化するであろう保育ニーズに迅速に対応できる体制の構築を目指しまして市立保育所への民営化の導入を進めることにいたしました。このような経緯等を踏まえていただきながら本協議会におきまして活発なご議論、ご検討をお願いするものでございます。

(※協議会の進め方について説明 (資料4))

会長

今の事務局の提案、これからの検討の進め方でありましてけれども、限られた時間でございますが、それまでにこの3つの事項を順次進めていくということですが、何かご意見ご質問ございますでしょうか。

委員

仕事を持っておりまして、なおかつ小さい子どもがおりまして、子どもの病気や仕事の事情でこちらの日程全てに出席できるかどうか分からないので、もし私がこちらに来られない時に代理として交代で出させていただきますことは了解いただけますでしょうか。

会長

お仕事や子どもさんの病気により出られないことはございますよね。父母会会長の代理の方のご出席はよろしいかということですが、どうでしょうか。

また、進め方そのもの、ガイドラインのパブリックコメントはいつ頃大体示されることになりますでしょうか。

協議会にはパブリックコメントの結果、民間活力導入について一定の方針、ガイドラインが発表されて、それについての意見を踏まえたいうえで、ということですね。これは大事なもので、議題の3つのうちの2番目にあたります。

事務局

現在10月2日に締め切った後の集計作業中でありまして、4回目あたりということでご報告させていただきますので、あらかじめご了承いただければと思います。

会長

なるべく早くお示しいただきたいと思います。

委員

2つ質問があるのですが、1つは今のご意見ごもっともだと思うのですが、他の委員にも適用するのですか。

会長

先ほどの場合は父母の会ということで、きちんとした組織の代表ということで、来られない場合には代理ということで、代理の方といろいろ情報交換していただきたい、と思います。他の委員の方、来られないときの代理ということについては、少しご意見いただけますか。他の方についてはどうしますか。

委員

私の場合公募ですけども、仮に病気になって来られない場合は、他の人が来ても全然前の経過が分からないと困りますので、欠席にさせていただきます。

会長

先ほどの場合は前に議論して、今回はこういうテーマなので、会としてこういう意見を言いたいということをお知らせしていただくとつながりが出来ると思います。実は私こういう会議をいくつかやっております、文京区ですとか港区でやりましたが、区によっては

来る人によって意見が違ふというようなこともあって困ったということもあって別個に相談させていただくようなこともあったんですね。その辺りはよろしくお願ひいたします。市民代表としては、前の議論がさっぱり分からない方が来ても責任もって議論がしづらくなる、長い時間があればいいのですが限られた期間のなかですので、公募委員の場合は欠席扱いで良いということです。他の委員の方どうですか。例えば欠席の場合には事前に意見を聞くとか、そういうことは事務局がうかがうということはやっていますよね。

事務局

はい。

会長

私としてはあまりメンバーが変わるというよりは、メンバーは固定してやりたいという気持ちはあったのですが。

委員

私の意見としては、先ほどの会の代表の代理出席のご意見ごもっともだと思います。ただ私や他の人間が代理でOKということになって、それこそ擦り合わせしていない意見を言ったりすると会議にご迷惑をおかけすることになりますから、例えば代理の人は出るけど発言しないと、情報収集のみとか、そういうルールを作らないと、先ほどの会の代表の代理出席はOKだと思うのですが、他の方々は代理がきかない方々がいらっしゃるんで、それはちょっとお考えいただければ、という意見です。

会長

ありがとうございます。私もそれが一番だと思います。いろんな人が出てくるとどうしても個人の意見ってありますから、それはお互い意見が違ふとなかなか進まないということがありますので、私たち選ばれているということで責任もって発言する必要があります。今のご提案は出席、代理はしてもいいけれども、その場合はオブザーバーという形で意見をきちんと伝えるということで進めていくということですね。

委員

そうです。

会長

その場合はですね、できたら代わりにというよりオブザーバーという形で来ていただくということでよろしいのではないのでしょうか。傍聴していただくというかたちで。ここに来ていただくと責任が。

委員

最初の、会の代表の代理出席の場合も同じですか。

会長

最初の場合は会の代表というお立場なので、代わりもこちらで、ということで先ほど申し上げましたので。他の委員の方は、もし代わりの方を出す場合はオブザーバーという形で発言はしないということで、よろしいでしょうか。

委員

もう一点よろしいですか。保育検討協議会と名前が書いてありますが、実際は府中市の就学前の子どもたちの保育は幼稚園が約半分になっていますし、東京都全体ですと63パーセントが幼稚園に通っています。幼稚園も当然保育という言葉を経史的に使ってありますが、この保育検討協議会というのは、実際は保育園、保育所の検討協議会ということでしょうか。それとも保育全般を協議するというのでしょうか。この中には幼稚園という文言が地域の子育て支援という中に多分ちょっとだけ入っているかと思いますが、全く入っていませんので、その辺は代表として押えておきたいと思います。

会長

準備された資料1、どういうことか少しご説明いただけますでしょうか。

事務局

それでは私からご説明申し上げます。資料1の協議会の設置要綱の趣旨にございますように、委員のおっしゃるように、市内保育所の設置主体別の保育所の現状、公立私立の役割分担とすみ分け、今後の保育行政をどうしていくかということが中心のご議論いただくところでございます。ただ、子育て支援という視点でこうしたことを議論いただく場合には、当然平田委員がおっしゃったように幼稚園ですとか、その先の小学校、そういったところのつながりということも視野に入れて検討していただくことが必要であると思っておりますので、地域の方のつながりも考えて委員の方に出させていただきましたので、そういう意見等を出していただければ大変ありがたいと考えております。

会長

分かりましたが、多分来年の3月までには国の方針が今より具体化することはないと思いますので、来年の4月に子ども子育て会議が出発することがあって、そこで例の認定子ども園に対する具体的なことが出てきまして、幼稚園も保育所に移行するかどうか为主要なテーマになっていく、その辺りを踏まえた時に府中市の保育の将来構想の中に、そういう視点もやはりどう関わるか。その時になると保育所、幼稚園別に議論していくことが出来なくなってくる。協議会については3つの検討事項がありましたけれども、現状があって、これからどうなっていくのか。公立の保育園と民営化がどうバランスを取るのか、実際には働いてはないけど子育てに苦勞している方はたくさんいる、これは幼稚園保育園が一緒になってやっていくしかないので、3番目の地域における子育て支援のところについては特に。

それでは特にご意見ないようですから、次第の8、議題が4つ書いてありますがこれについて進めていきたいと思います。

(次第8 議題(1) 府中市における子どもと子育て家庭を取り巻く状況)

事務局

(※ 資料5 「I 府中市における子どもと子育て家庭を取り巻く状況」説明)

ただ今ご案内いたしました通り、少子化が進行しております、それに伴う世帯構成の変化等々があります。このことは子ども同士の交流の機会が減少することによる自立性や社会性の減退あるいは地域社会の活力の低下など社会的影響等々が内在しているところでありまして、需要と供給のバランスを崩して従来の制度を維持できなくなるなどの影響ももたらす可能性があることも統計から読み取れると考えております。私どもが次世代育成支援行動計画におきまして、少子化対策の推進、子育て環境の向上を行うために次世代を担う子ども一人一人を生まれる前から大切に子ども立場視点を最大限尊重するという計画を、こうした統計を踏まえて立てたつもりでございます。

まずは3ページから8ページの趣旨における府中市における子どもと子育て家庭を取り巻く状況についてご説明をいたしました。どうぞよろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。今、子どもと子育て家庭を取り巻く状況のデータのご説明ございましたが、ここまでのところでいかがでしょうか。

私からで申し訳ないですが、7ページの保護者の就労状況のグラフについてですが、子どもというのは何歳から何歳でしょうか。

事務局

ゼロ歳から5歳の就学前のお子さんでございます。

会長

今、ゼロから5歳ということで、今回の我々の議論はゼロから5歳の乳児幼児の子育て支援ということ念頭に置いてやっていただきたいということでよろしいでしょうか。学童保育その他の問題ということは必ずリンクしてまいりますけれども、それは今回はデータとしてはどれくらい待機児がいるというようなことは扱わないということでよろしいでしょうか。

事務局

本日の資料は、先ほど申し上げた府中市子育て支援行動計画、これがゼロ歳から5歳を中心にした子育て支援の計画でございます、この中からゼロから5歳の、今後全8回につきましては、当然会長がおっしゃるような年齢の子育て支援策を議論する必要があると考えております。その際には、またそういった年齢についてお示しする資料も必要に応じてお出ししたいと考えております。

会長

改めてじっくり固めていただいて、また必要であればお出しただければと思います。時間の関係がございますので、もしなければ次の子育てに関する市民の意向の方に行っていただきたいと思います。

(次第8 議題(2) 子育てに関する市民の意向)

事務局

(※ 資料5 「Ⅱ 子育てに関する市民の意向」説明)

会長

ありがとうございました。ここまでのところでご質問ございますでしょうか。統計学上の細かなことですが、複数回答というようなことについてパーセントというのが出ています。例えば10ページの部分、子育てについて日ごろ悩んでいること、気になることというので、複数回答でトップが「仕事や自分のやりたいことが十分できないこと」というのが30.4パーセントなんです。複数回答でパーセントがどういう意味があるか、ちょっとよく分からないんですが。何をあらわしているのか。要するに、どの回答が多かったかということについては、パーセントではなくて何人回答があったか、ということ実数だったらと思うんですが、パーセントは何をあらわしているのですか。

事務局

こちらは有効回答のなかの回答数の割合をパーセントであらわしました。

会長

そのパーセントの意味は何ですか。

事務局

ここでは、全体の1301人に対する割合ということが端的に見やすい資料だろうという観点で示させていただいております。従いまして合計すると100パーセントを超えるということで、その点の分かりづらさはあろうかと思いますが、大体30パーセント台がこれくらいという項目があるという傾向をつかんでいただくという資料だと思います。

会長

例えば12ページの保育サービスが充実というところに、49.3パーセントだということですね。この49.3パーセントということに何の意味があるのか、ということをお聞きしているわけですね。例えば、地域における子育て支援の充実ということが必要だと思いますか、と聞いた時に、49.3パーセントの人が必要だと答えているということであれば、それはいいんです。でもこれはそういう数字ではないですね。だから、49.3パーセントというのが何をあらわしている数字かというのが、よく分からないのです。全体の回答数のなかで何パーセントかという数字でしかないんですね、これはね。

事務局

12 ページの図表につきましては、ここの記載の、例えば地域における子育て支援の充実というような選択肢をアンケートの中に並べさせていただいております。

会長

私たちは統計的にやるのであれば、こういう数字は出しません。全く意味がない数字がありますので。例えば順番にどういう回答が多かったか並べていくということはやってもいいです。複数回答でやった場合には、これが一番多かったという数字で、だから傾向としてこういうことが一番多かったという、その順番に並べてしまえばいいのです。でも、数字で何パーセントというのを示すのであれば、これは何を表している数字かという、100人中58人の人がそう思っているという数字ではないのです。49.3%が期待している、という数字ではないのです。ですから、数字そのものが一人歩きするとちょっと困る。こういう複数回答というのはアンケートでは普通やりません。ですが、厳密にする場合には、要するに傾向としてどれが多かったか、という順番に並べるだけで良く、パーセントは出せません。やるとしたら1個1個について「どう思うか」ということで、これについて丸をつけた人は何パーセントかという、そのパーセントには意味が出てくるのですね。このアンケートははっきり言うと素人が取ったということになり、統計学上の処理が十分に出来ていないということなのですが、行政上こういう数字を出すというのは間違いなのです。どういうことか分かりますか。

事務局

はい、良く分かります。

色々ご指摘いただいてありがとうございます。数字の扱い方が大体の形で出してしまうているのかと思います。人によっては全部丸をつけてしまう、というようなことがあるかと思いますが、ご指摘はその通りかと思います。

会長

複数回答は一般的に駄目ではないのですが、結果は多いものから順番に並べるくらいしか扱えないもので、パーセントを出すことにはあまり意味がないのですね。

事務局

ご意見ありがとうございます。今後必要に応じて私の方でご提示できる場合には、今先生がおっしゃったような切り口で資料をお示しできるように検討していきたいと思います。

会長

どれが一番多いのか、という傾向はよく分かるのです。それ自体は大事なデータなのですが、数字を付けて出すことについてはあまり意味がないということでございます。

では、ご質問がなければ先に進めたいと思います。

今説明を受けましたけども、調べた結果ここは予想外であったとか、意外であったとか、

特にそういうデータはなかった、大体予想された内容であったという解釈でよろしいでしょうか。ここがすごく回答が多かったというようなことがありましたか。

事務局

私どもこの 22、23 年度に府中市次世代育成支援に関する意向調査を行っておりまして、次世代育成支援行動計画を策定する段階でもアンケート調査をした上で施策の展開をしておりますので、今回の結果と目標とのずれということについて、それほど想定外というところはなかったというふうに感じております。

会長

今日初めて説明を受けましたが、時間が限られますので先に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

(次第 8 議題 (3) 市の保育サービスと課題に対する取り組み)

事務局

(※ 資料 5 「Ⅲ 市の保育サービスと課題に対する取り組み」説明)

会長

今のご説明の部分についてご質問などはございますか。

副会長

21 ページの①認可保育所の部分ですが、ここがこの会議に関わるもっとも大切なところかと思えます。ここに「私立保育園の新設や分園を行うことにより、待機児童の解消を目指します。また、市立保育所への民間活力の導入の検討を行います。」と記され、「現状」は認可保育所 33 施設定員 3589 人、「目標」41 施設定員 4343 人と示されています。そこでお尋ねします。この「現状」とは何年何月現在のデータなのでしょうか、また、「目標」は何年何月を想定しているのでしょうか。

事務局

現状につきましては、次世代育成支援行動計画のなかで平成 21 年 4 月現在を現状とさせていただきます。また、目標につきましては計画の最終年度であります、平成 26 年度が目標の年次ということになっております。

副会長

平成 26 年度の時点で、定員 4343 人の子どもたちを受け入れる 41 施設が揃えば、子どもたちも保護者のみなさんも保育所入所等に困ることはないという府中市はお考えになっていると理解していいのでしょうか。

事務局

はい、おっしゃる通りでございます。そういう整備をしていくと平成 26 年度には待機児童数がゼロになるというふうに計画上では試算をしております。

副会長

なるほど。それで、今は、私立保育園の新設や分園を開設することで、目標 41 施設をイメージしていらっしゃるということでしょうか。

事務局

はい、そうです。

副会長

ありがとうございました。

委員

前期の総合計画ということで人口の見通しを立てた時に、多分、うんと早く達成してしまっただけですね。それで見通しをこれ、立てていらっしゃるのですが、副会長にも伺いたいのですが、横浜あたりも、作れば作るだけ流入してきてしまうというようなケースがあって、府中の場合でも出生率は決して高くない、そのままいけば減るはずなのにどうして増えているかという流入してるのだと思うのです。流入の目安をきちんとつけなければ、今の副会長のご指摘の通りいけば、予想が全く外れていつまでたっても足りない状況が起きる、のではないかなと思うのですが、その予測をお願いいたします。

事務局

私どもの現状分析としましては、次世代育成支援行動計画の後期の計画の 23 年度の実績の時点でございますけれども、この時点におきましては就学前児童の人口の推移が微減というような傾向をつかんでいるところでございます。ご説明したなかでも子どもの数の減少傾向をお示ししている資料がありますので、今後は人口的には少子化の傾向は否めないものと考えておりますけれども、資料の 25 ページの申込率の動向で申込者が増えておりますので、少子化の傾向のなかでも保育所の需要というものは増えているということで、その辺については今後もそういう傾向が引き続きあるであろうと考えております。

副会長

委員がおっしゃったように、(他地域より)人口が流入することによって待機児童が増えるということはあるかと思えます。ただ、その一方で、子どもが保育園に通い始めた様子をご覧になった別な保護者が、「私も自分の子どもを預けて仕事をしたい」「社会に出たい」と願う。そういう方々が増えた結果、保育園入所の待機児童が増えているとも考えられるのではないのでしょうか。人口流入だけではなく、子どもたち(児童数)がどれだけ増えるかといった出生率は確かに数字の問題になりますが、親御さんたちの生き方の問題も関わってくることも考えられます。

ですから、現状のデータから、今のところは平成 26 年度において 41 施設で定員 4343

人を受け入れると保育課の方々が想定していらっしゃるはずは理解して、この後、平成26年度までまだ2年ありますから、その間に生き方を変えていく保護者の方々もいらっしゃるかもしれないということも考え合わせながらこの会議を運営していったらいいでしょうか。

会長

待機児童がなぜ増えているかということについては、また別途データについて少しご説明いただきたいと思います。

委員

22ページの民間保育所の施設数および定員数の推移ということで、青いグラフが認可定員でベージュ色のグラフが入所人員となっていて、これは4月1日現在の数字なのですが、定員に対して入所人員が少ないのは、1月2月3月生まれの児童が6月1日まで入所を待たなければならない人数の少ないということなのではないでしょうか。もしくは希望と現状が一致しない、マッチングが合わないということでの差なのではないでしょうか。計算すると102人定員に対して入所人員が少ないようなので、お伺いしたいと思います。

事務局

今のご質問につきましては、ゼロから2歳児という区分、それから3歳児から5歳児という定員構成がございますが、基本的にはゼロから2歳児につきましては、待機児童がいるという状況の中でお入りいただけない方がいますので、入所率が100パーセントを超えております。ただ、3歳から5歳のところで現在定員よりもお入りになられている方が少ないという状況がございます。24年4月の状況で申し上げますと、これはただ単にお入りいただいている方が定員割れをしているということではございませんで、24年4月に新規の私立保育園3園開設しております。このなかで、3園の施設の3歳以上の定員が90名という構成になっておまして、これは施設内で順次持ち上がっていく枠ということで開いているという現状がありますので、この定員と入所児童の差があるというのが24年度の状況です。

会長

はい。たくさんの数字をワーツと見てきました。ご質問がないようでしたら、最後の財政状況に進めます。

(次第8 議題(4)府中市の財政状況)

事務局

(※ 資料5 「IV 府中市の財政状況」説明)

会長

ありがとうございました。なかなか厳しいという数字が出ていますが、今のご説明に対

して何かございますか。

副会長

参考までに伺わせてください。28 ページの推移のところでは投資的経費が記載されていますが、これはどういったものでしょうか。

事務局

投資的経費につきましては、道路あるいは公共施設の整備ということで、いわゆる建設工事ですとか、そういったところであります。近年学校の耐震化改修ということで多額の投資的経費を今、支出しているところでございます。

会長

その他はどうですか。今、質問することがすぐ思いつかない場合には、改めてゆっくりと目を通すともう少し聞いてみたいということが出てくるかもしれませんが、それはまた今後の議論で発言する時が出てくると思いますので、次回以降にお願いしたいと思いません。ご質問がないようでしたら、本日のメインのテーマがこの説明を受けて質疑を行うということでしたので、議論を終わらせていただきたいと思います。他に何かございますか。

事務局

会長、よろしいでしょうか。最後に 35 ページの資料についてご説明させていただきます。子育て・保育サービスの方向性と行財政運営の方向性についてまとめて示させていただきます。34 ページまでで徐々に資料にお示しした通り、私どもの方では次世代育成支援行動計画に基づいてさまざまなものに対しておまして、その中で目標に対する現状と課題もふまえて 35 ページに記載しております通り、子育て保育サービスの方向性を定めてきてございます。また将来を見据えた持続可能な行財政運営を行うという行財政運営の方向性、この2つの方向性を踏まえまして、行財政改革の推進あるいは民間化の導入を行いながら保育行政の自立を図るということを実現したいと考えております。そして市の計画の基本目標であります「ひとみ輝け！府中の子どもたち、豊かな子どもが生き生きと育つまちの実現」するべく邁進していきたいと考えておりますので、委員の皆さまにおかれましては、ぜひ活発なご議論を賜ればと考えております。以上がまとめでございます。どうぞ宜しくお願いします。

会長

財源が限られた中で子どもを健やかに育てていくことは私たちの一番の責務でもあります。そのために考えられる限りの策を練るといのが必要なことです。本日基本的なデータが示されましたので、今後の議論のベースができたところでありますが、全体で何かご意見・質問などがなければ終わらせていただきます。よろしいでしょうか。それでは、事務局の方からご連絡をお願いいたします。

(次第9 その他)

事務局

本当に長時間にわたりまして大変ありがとうございました。事務局からは2点ほどございます。

(※ 傍聴者の資料回収、次回協議会開催日時及び場所の確認)

会長

一つ確認したいのですが、今日のこういうデータについては回収ということで、公開しない理由は何ですか。今後、公表されるものであれば、傍聴の方から回収する必要がないように思いますが、回収する理由は何ですか。

事務局

市のホームページ等でアップさせていただきますが、ひとまず会議録の整理等を踏まえまして、開催経過と一体としてアップをさせていただきたいと存じますので、他の市民の方と傍聴の方がそういう趣旨で資料を見ていただければと思います。

会長

あまり出せない資料というのは分かりますが、議論の材料になる基本的な資料であり市民に基本的に開示する資料だと思いますので、当然これをもとに議論するものでありますので、回収するというのはちょっとご検討くださいませんか。

事務局

この取扱いにつきましては、市全体のルールということになっておりますけれども、今日の会長の趣旨を踏まえて検討させていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。それでは他に何かございますか。

委員

議論のことですが、私にとっては個人の意見じゃなくて保護者の会の代表ということでこちらに参加させていただいていますが、他の保護者の方への資料の提供は市のホームページへのアップロードを待った方がよろしいですか。

事務局

委員のお立場で会議の意向を次回お持ちいただくという目的の範囲では、会の皆さんにお示しいただくことは何ら支障がないと思っておりますが、先ほど申し上げたルールがございますので、できればコピーをしてお配りするということについては取り扱いをご配慮いただければと思います。お集まりの際にご覧いただくとか、あとは趣旨に沿ってご判断いただければと思います。

会長

報告書に公開していいというデータであれば、ダウンロードできるものであれば、それは別に回収の必要がないと思いますが、ただ市民には公開していなくて会議だけの資料であるといった場合に、それをコピーかなんかして使うあたりが難しいかもしれないと思います。

事務局

会長、ご説明申し上げます。ただ今事務局のなかでこの付属機関等々のルールを所管している課の課長がおりまして確認をさせていただきました。結論から申しますと、現状では各種協議会については傍聴に来た方にお配りした資料の回収はしておりませんので、当協議会についても傍聴の方に対する対応、それから資料の活用についても委員の皆さまに良識の範囲でのご活用をお任せを出来るということでございます。

会長

それでは今日はありがとうございました。

以上